

平成 25 年度事業報告書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen

目 次

I. はじめに	1
II. 学校法人帝塚山学園の概要	2
1. 建学の理念	2
2. 学園のビジョン	2
3. 学園の基本方針	2
4. 経営の方針	3
5. 設置する学校等の重点方針	3
6. 役員・教職員	4
7. 設置する学校、学部等の入学定員、在籍者数等の状況	5
8. 沿革	6
9. 法人の組織	8
III. 平成 25 年度事業の概要	9
1. 法人	9
2. 帝塚山大学	13
3. 帝塚山中学校・高等学校	21
4. 帝塚山小学校	24
5. 帝塚山幼稚園	29
6. 帝塚山 2 歳児教育	32
IV. 財務の概要	34
1. 平成 25 年度決算の概要	34
(1) 消費収入について	34
(2) 消費支出について	35
(3) 平成 25 年度財産目録	36
(4) 平成 25 年度資金収支計算書	37
(5) 平成 25 年度消費収支計算書	38
(6) 平成 25 年度貸借対照表	39
(7) 収益事業に係る計算書類	40
(8) 監査報告書	41
2. データ編	42
(1) 資金収支の推移（平成 21 年度～平成 25 年度）	42
(2) 消費収支の推移（平成 21 年度～平成 25 年度）	43
(3) 貸借対照表の推移（平成 21 年度～平成 25 年度）	45
(4) 財務比率の推移（平成 22 年度～平成 25 年度）	46
(5) 貸借対照表関係比率（グラフ）	47
(6) 消費収支計算書関係比率（グラフ）	48

I. はじめに

平成25年度は、5年先を見据え、中長期的な学園づくりを目標とした『第3次中期計画』の3年目、折り返しの節目の年にあたります。本年度に実施した事業の詳細は、後掲のとおりですが、学園としての活動を以下に総括します。

教学面では、教育における質のいっそうの向上が求められるなか、2歳児教育・幼稚園から大学、そして大学院まで、建学の理念に基づく帝塚山教育を実践すると共に、各校園が連携してさまざまな取り組みを行いました。また、各校園とも、教育活動の成果を迅速かつ正確に、多様な媒体を通じて、保護者、関係の方々はもとより、学外にも広く情報発信しました。

帝塚山大学にあっては、とりわけ、平成26年度に大学創立50周年を迎えるのを機に、地域との関わりの中で、新しい大学づくりを目指すべく、2つの大きなプロジェクトを推進しました。

文化と関わる産業、地域・まちづくり、国際的な文化交流などの担い手として、新しい文化を創造すると共に、広く国内外にそれらを表現・発信し、社会や地域に貢献できる人材を養成する「文化創造学科」を文学部に設置し、平成26年4月に第1期生を迎えました。

また、大学が立地する奈良市及びその周辺は、豊かな文化的・歴史的資源が今に生き続けることから、当該地域を帝塚山大学の学びのキャンパスとみなす「奈良まるごとキャンパス」プロジェクトを始動させました。

このほか、大学創立50周年記念事業として、さらに大学の活性化を図る契機とするため、学生・若手教職員が中心となって企画する50のプロジェクトを立ち上げました。

帝塚山中学校・高等学校、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園、及び帝塚山2歳児教育にあっては、各校園とも入学年齢人口の低減時期に直面しておりますが、歴史と伝統の蓄積に安易に寄りかかることなく、生徒・児童・園児、保護者等の満足度の向上に努めました。

一方、これら教学上の施策を支える経営面においては、喫緊の課題である財政基盤の充実・強化を図るため、各校園の学生生徒等の定員管理に注力しました。しかしながら、昨年度に続き、本学園の中核を担っております帝塚山大学において、計画どおりの学生定員を満たすことができず、大変厳しい結果となりました。また、高等学校から幼稚園においても、志願者及び進路の状況において課題を残すことになり、これらの結果、学園の収支の改善を果たすことはできませんでした。このため、収支の均衡に向け、計画事業の推進にあたっては、事業の優先順位付け及びその進捗管理を徹底すると共に、不急事業の執行留保等、肌理細かい対策を進め、学園を挙げて冗費の削減に努めました。

しかしながら、前述のように、各校園が連携を強める、細やかな情報発信に努めたことは、今後の学園改革の萌芽であると認識しております。

本学園は、創立以来、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」を目標としております。今後も、学生・生徒・児童・幼児達の健全な成長を図る諸事業を推進し、地域や社会からの要望を順次具現化しながら、「帝塚山教育」を実践することにより、有為の人材の育成に尽力する所存です。

学校法人帝塚山学園
理事長 有山 雄基

Ⅱ. 学校法人帝塚山学園の概要

1. 建学の理念

- 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立 25 周年記念として、昭和 16 年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立 80 周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。

『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

5. 設置する学校等の重点方針

(1) 帝塚山大学

- ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
- ② 教育力・研究活動の向上とIT教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
- ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、(2)学生への教育・支援がキメ細かい、
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

(2) 帝塚山中学校・高等学校

創立以来、中学1年生から高校3年生までの6年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。

(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山2歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む2歳児教育を目指す。

6. 役員・教職員

平成25年5月1日現在

【役員】 理事長 有山 雄基
理 事 16人
監 事 3人

【評議員】
評議員 53人

【特別顧問】
2人

【教職員】
教育職員 303人（非常勤教員除く）
事務職員 145人（臨時雇員除く）

7. 設置する学校、学部等の入学定員、在籍者数等の状況

平成25年5月1日現在

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
			人	人	人	人
帝塚山大学大学院	経済学研究科	平成3年度				
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	5	20	10
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	1	9	2
	人文科学研究科					
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	1	16	10
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	4	6	10
	法政策研究科					
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	1	18	3
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	0	9	6
	心理科学研究科					
※1 心理科学専攻博士前期課程	平成24年度	17	17	34	30	
※1 心理科学専攻博士後期課程	平成24年度	3	0	6	2	
合計		55	29	118	73	
帝塚山大学	人文学部	昭和39年度				
	経済学部	平成11年度	210	143	840	645
	※2 経営学部	昭和62年度	220	103	880	601
	※3 法学部	平成10年度	225	139	900	684
	※3 法学部	平成22年度	160	89	640	471
	※4 心理学部	平成16年度	100	109	460	498
	現代生活学部	平成16年度	290	338	1,160	1,237
合計		1,205	921	4,880	4,136	
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	※9 340	397	※10 1,020	1,143
	男子英数コース	昭和57年度				
	女子英数コース	昭和59年度				
	※5 女子特進コース	平成20年度				
	※6 女子文理コース	平成20年度				
	女子特進Ⅱコース	平成24年度				
	女子特進Ⅰコース	平成24年度				
合計		340	397	1,020	1,143	
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度	320	289	960	1,043
	女子英数コース	平成8年度				
	※7 女子特進Ⅱコース	平成8年度				
	※8 女子特進Ⅰコース	平成22年度				
	女子特進コース	平成22年度				
合計		320	289	960	1,043	
帝塚山小学校		昭和27年度	80	73	480	478
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	—	180	141
2歳児教育		平成18年度	24	30	24	20

※1 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻は、平成24年4月に心理科学研究科心理科学専攻に改組。心理科学専攻博士前期課程には臨床社会心理学専攻修士課程の人数を含む。

※2 帝塚山大学経営学部は、平成24年4月に経営情報学部を名称変更。経営学部には経営情報学部の人数を含む。

※3 帝塚山大学法学部は、平成22年4月に法政策学部を改組。法学部には法政策学部の人数を含む。

※4 帝塚山大学心理学部には平成23年4月に募集を停止した地域福祉学科の人数を含む。

※5、※6 帝塚山高等学校女子特進及び女子文理コースは、3年生のみ。

※7、※8 帝塚山中学校女子特進Ⅱコース及び女子特進Ⅰコースは、3年生のみ。

※9 340人は募集人員。入学定員は450人。

※10 1,020人は募集人員。収容定員は1,350人。

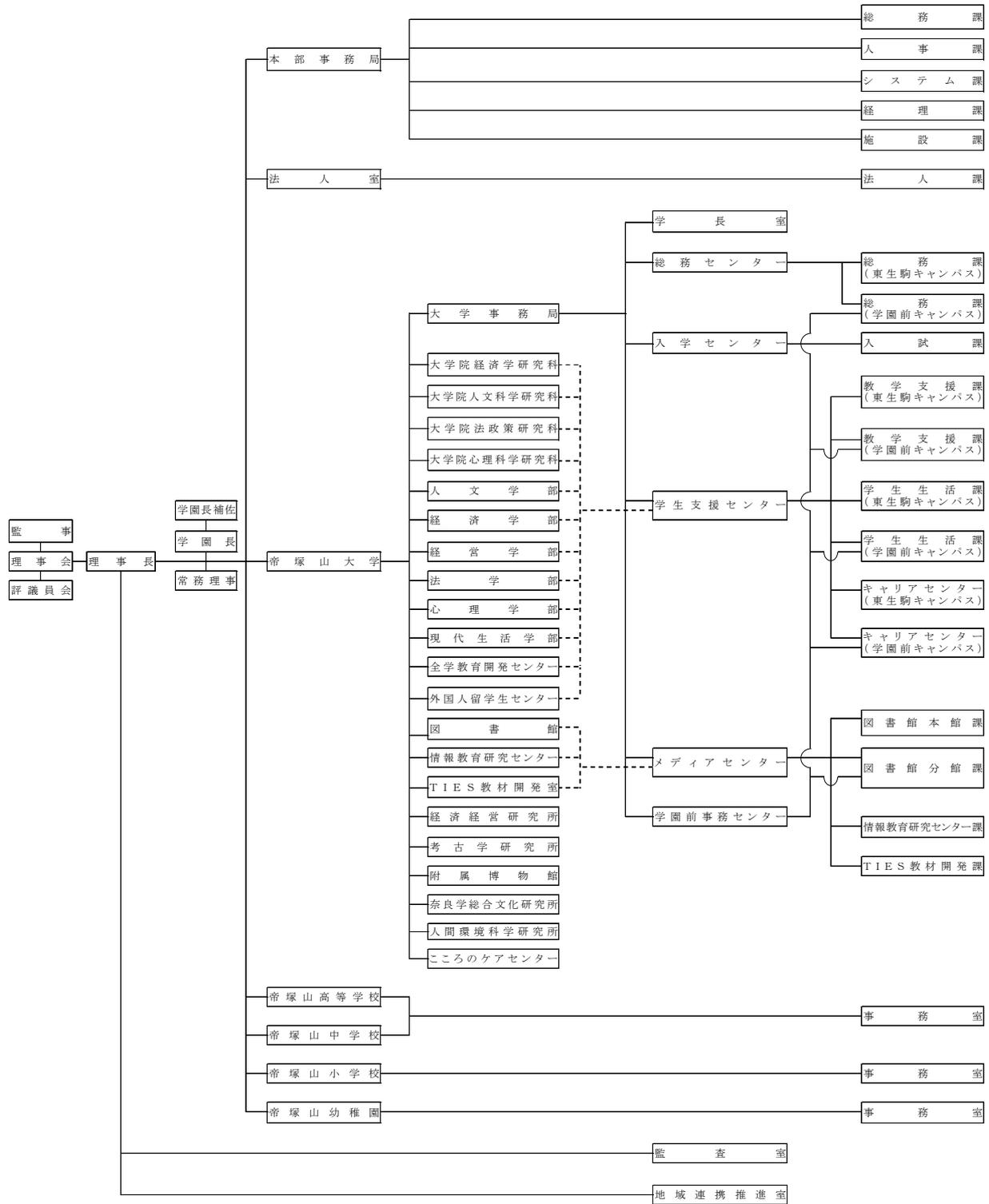
8. 沿革

- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和39年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成 3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成 4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成 5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成 8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成 9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設

- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更
- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開設
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを開設
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
- 平成25年 帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラスを設置
帝塚山大学心理学部地域福祉学科廃止
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程廃止

9. 法人の組織

平成25年5月1日現在



Ⅲ. 平成 25 年度事業の概要

平成 25 年度に実施した主な事業は次のとおりです。

1. 法人

経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 経営ガバナンスの確立

- 1) 意思決定プロセスの明確化・スピード化
 - ① 喫緊の課題には、理事長を本部長とする企画戦略本部と、法人本部・各学校の所属長が会議を通じて緊密な連携に努めた。
 - ② 『事務決裁規定』の施行により、意思決定のプロセスの簡略化・明確化を行い、事務の円滑かつ適正な執行、責任の明確化をより一層図った。
 - ③ 法人本部及び各学校の事務組織と事務分掌の見直しを行った。
 - ④ 法人と大学との意思疎通を図る大学連絡協議会について、大学戦略会議に改め、将来の見通し等の方策を中心に協議することとした。
- 2) 経営企画・広報機能の充実と強化
 - ① 学園全体にわたる戦略的施策の立案は、企画戦略本部が担い、同本部設置の教学戦略委員会には、中堅・若手教職員も参画してもらうよう努めた。
 - ② 建学の理念、また、これに基づき展開されてきた帝塚山教育を広く発信するため、常設の『学園史展示コーナー』（学園前キャンパス 16 号館 2 階エントランスホール）の展示内容の更新に努めた。
 - ③ 学内外への広報は、モバイル版を含む Web サイトからの情報発信に注力した。
 - ④ イン트라ネット「まつぼっくり」の機能の拡充を図る、必要情報の掲載を徹底するなど学内広報の充実・強化を図り、教職員の情報共有化をいっそう推進した。
 - ⑤ 帝塚山大学創立 50 周年を記念して、「文学部文化創造学科」を設置した（入学定員 80 人）。平成 26 年 4 月から新入生を迎えるにあたり、ソーシャルメディアの活用や、就任予定教授による記念講演会等、多様な広報活動を展開したものの、定員充足には至らなかった。
- 3) 経営方法の充実と強化
 - ① 計画事業の完遂に向けて、各事業の推進責任者及び所管部署に、進捗状況及び現況報告等の提出を求めるなど管理を徹底した。
 - ② 設立 3 年目を迎えた「帝塚山ビジネスサポート株式会社」は、計画通りの

利益を計上し、同社からは、本学園に、受配者指定寄付金及び配当金が寄せられた。平成 25 年度の事業としては、「プライベートブランドのミネラルウォーター販売開始」、「オリジナルブランド酒の仕様見直し」による帝塚山ブランドの更なる浸透と収益分野の多様化を実現出来た事が特記できる。

- ③ 監事、監査室及び監査法人が、相互に監査結果の情報を提供、共有する三様監査を促進し、監査機能の充実を図った。

また、内部統制の状況については、引き続き「経営に資する監査」という視点からリスクの高いテーマについて監査を実施し、改善案を提言した。

4) リスクマネジメントの強化

- ① 学園規則等は、必要に応じ制定・改廃し、継続的に整備を行った。
- ② 災害又は障害時の危機管理対策として、ネットワークシステム等に関する対応手順書を作成した。
- ③ ネットワーク、サーバ及びクライアントパソコンにおける情報セキュリティ対策を継続して実施した。
- ④ 守衛による奈良・学園前キャンパス入口での入構者の確認を徹底し、構内のセキュリティ維持に努めた。
- ⑤ 災害等へ備えるため、所要の備蓄品については、優先度の高いものから配備を行った。
- ⑥ 教職員の健康保持増進のための衛生委員会等の取組として、健康管理のための情報発信による啓発を行った。
- ⑦ 教職員を対象としたハラスメントの防止のための情報を収集した。

5) 社会連携・社会貢献の推進

- ① 地元奈良の活性化のため、「ムジークフェストなら」、「奈良マラソン」等々の文化振興及び地域振興事業に協力・協賛するなど、社会貢献に努めた。
- ② 地域連携推進室を設置し、地域連携の機能強化の一環として、今年度は「大和文華館」等と連携協定を結ぶなど、小中高の地域連携の一層の推進を図った。
- ③ 学園各学校園での地元企業・団体や自治体との連携・協力を推進する連携への調整を進めた。

(2) 情報公開の推進

- 1) 教育情報及び財務情報等は、Web サイト及び学園広報誌等を通じて積極的に開示した。
- 2) 教育活動の状況及び成果は、『帝塚山学園新聞』（年 7 回発行）を通じて保護者等に報知した。

(3) 組織運営の円滑化（活力ある組織運営）

1) 事務職員人事トータルシステムの構築

- ① 学園が求める事務職員像を明示し、求められる事務職員を育成するための取組の一つとして、学園内外の研修を継続実施した。
- ② 評価者研修を継続して実施し、事務職員人事考課制度の充実に努めた。
- ③ 早期退職優遇制度を制定し、平成 26 年度から施行することとなった。

2) 教育職員新人事制度の確立

- ① 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の「教員評価委員会規程」制定、並びに「教員評価実施要項（案）」を作成し、教員各自が行う各学校園の教育目標を踏まえた自己評価に基づく教員評価の推進環境を整えた。
- ② 早期退職優遇制度を制定し、平成 26 年度から施行することとなった。

3) 教職員採用計画の充実・強化

- ① 各学校園の運営目標を視野に入れた採用を行った。
- ② 雇用形態それぞれの役割とその位置付けについて検証し、今後の採用方針の方向性の検討を行った。

4) 事務作業の効率化

- ① 大学の学務情報システムの改修を実施し、学生・教員サポートの強化及び教務事務の改善を行った。
- ② 事務職員の職能拡大、向上を図るため、マネジメント研修やSD研修を実施した。
- ③ 業務委託等のアウトソーシングを行った業務の検証を行い、更なる業務の充実を図ると共に、効率的な運営を行うための見直しの検討を行った。
- ④ 事務作業のよりスムーズな運営のため、重複事務の廃止と部門間における業務移管を実施した。

(4) 財政基盤の強化

1) 中・短期の財政見通しの検討

- ① 平成 24 年度決算に基づく財務分析により、現状を把握し、平成 25 年 5 月 1 日現在の学生数及び教職員数に基づき本年度の見通しを作成した。
- ② 平成 24 年度決算報告を平成 27 年度から改正される学校法人会計基準に基づいた計算書類も用いて説明した。

2) 予算編成の見直し

基本的な編成方法に変更はないが、学園独自のキャッシュフローに基づく予算編成方法を取り入れ、平成 26 年度の見通しを立てた。

3) 予算の適正、効率的な執行

- ① 引き続き四半期ごとに予算の執行状況についての報告を実施した。

- ② 学園独自のキャッシュフロー計算を平成 26 年度予算編成の基礎とした。
平成 24 年度決算について、日本私立学校振興・共済事業団の自己診断チェックリストを用いて分析し、主な項目について常任理事会に報告をした。

4) 収入の拡大

- ① Web サイトからの寄付システムを検討したが、費用対コストの面で折り合わず、創立 80 周年に向けて再度検討することとした。
- ② 学園の特別研究費に関する規定を改廃し、同研究費の交付を受けた大学の教員には、「科学研究費」等の学外の学術助成金への応募義務を課した。
- ③ 組織変更のため、補助金制度の学内説明会は実施するに至らなかった。次年度は、事務職員研修報告の一貫としての実施を検討している。

5) 支出の抑制

- ① 業務委託を行った部門の委託内容を検証し、平成 26 年度以降のコスト削減に向けた取組を行った。
- ② 平成 26 年度予算編成にあたり、同年度の消費増税に伴う支出額の増加を事業内容、経費の見直しにより抑制した。
- ③ 事務組織を一部変更し、重複業務の合理化を行うと共に、本年度退職の事務職員の後任は不補充とするなど、コスト削減に努めた。
- ④ 常にコスト意識を持ち、見積もり合わせにとどまらず、職員の人件費についてのコスト意識を高める努力をした。
- ⑤ 遊休資産の活用を組織的に行うようシステム化した。また、引き続き低価格商品の購入に努めた。

6) 第 2 号基本金の組入（第 2 号基本金の新設）

平成 24 年度に組入計画が終了した「施設設備整備計画」は資産取得による積立金の費消年度、又は平成 27 年度まで継続保有することとした。今後は、個別案件ごとに組入計画を立案することとした。

(5) 施設設備の整備

1) キャンパスの適正活用の検討

今後の改修計画の基礎資料となるよう、教室稼働率データの整備について検討を行うこととした。

2) キャンパスの整備

- ① 修繕に合わせて省エネルギー機器の導入を図った。
- ② 緊急度、必要度を勘案し、キャンパス整備を行った。

(6) 情報環境の整備

- 1) 情報委員会において情報セキュリティ対策基準を制定し、平成 26 年 4 月 1 日

から施行することとした。

- 2) 情報委員会において情報環境整備担当部署の見直しについて検討し、当面の間は現状の体制を維持することとなった。
- 3) 中学校高等学校のコンピュータ教室及びCALL教室のコンピュータシステムの更新を本年8月に完了した。
- 4) 大学のネットワーク機器の更新を本年9月に完了した。

(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化

- 1) 2歳児教育・幼稚園から大学、そして大学院まで、建学の理念に基づく帝塚山教育を、それぞれの発達段階に即し実施した。
- 2) 幼稚園と小学校、小学校と中学校・高等学校、高等学校と大学、幼稚園・小学校と大学など、様々なかたちで各学校園間の交流を行い、総合学園の強みを活かした教育連携を推進した。
- 3) 帝塚山ファミリーの拡大を目指し、各学校園とも、定例会や諸行事を通じ、育友会、後援会、同窓会との連携を深めた。

(8) 創立70周年記念事業の遂行

創立70周年記念事業募金にご厚志を賜った方々に感謝の意を表し、芳名を『芳名録』に記すと共に、『銘板』を作成し芳名を学園前と東生駒の両キャンパスに掲出した。

2. 帝塚山大学

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

以下の取り組みを実施することで、受験生等への教育内容の理解深化を推進しているが、各学部・学科の特色明確化と差別化にまでには至らず、安定的な入学者の確保には至らなかった。

- 1) 志願者ニーズの把握と特色や教育内容の明確化
 - ① 学部・学科の特色や教育内容を理解してもらうため、分野別入試相談会には、学部教員と連携して参加した。参加実績をこれまで以上に詳細に分析し、より効果的に相談会に参加できるよう取組んだ結果、志願者リスト獲得数を大幅に増やすことができた。

- ② 高校訪問時には、本学の学びの一端を直接高校生に体験してもらうことができるよう本学独自の出張講義リストを持参した。
 - ③ 「帝塚山大学入試情報サイト」を通じて、各学部の特徴やニュースレター、イベント情報を積極的に発信し、ターゲット拡大に努めた。
- 2) 学生募集に効果的な広報活動
- ① オープンキャンパスは志願者確保に直結するため、毎回ターゲットを絞ってダイレクト・メール（DM）を発送した。また、進学媒体・交通広告の露出方法、サンクスレターの送付、及び大阪、京都、滋賀、和歌山の各地区からの無料送迎バスの運行等、キメ細かい取り組みを行った結果、オープンキャンパスの受験生・保護者の参加者数が増加した。
 - ② 分野別の入試相談会には学部教員と連携し、出願を促進するための資料を作成するなど、ターゲットを明確にした広報を行った。
 - ③ 京阪神以外からの志願者増を図るため、入試課以外の職員も動員し、当該地方への高校訪問を強化した。
 - ④ DMを中心とした広報活動の実施により、昨年と比較して3年生の総資料請求数が増加した。
 - ⑤ 費用対効果の高い効率的な広報活動を展開できたか否かについて、検証するには至らなかった。
- 3) 奨学支援制度の充実
- ① 帝塚山大学給付奨学金利用者（本人、保護者）に、現行制度に対するアンケートを実施し、検討課題を抽出した。
 - ② 本学独自の奨学金制度を高校生・保護者・高校教員に、わかりやすく説明するためのチラシを作成し、高校訪問時、入試相談会及びオープンキャンパスで配付した。
 - ③ シニア選抜入学者など学生の多様化に応じた、奨学金制度の検討を行った。
- 4) 新学科広報による相乗効果の発揮
- 文化創造学科設置にあたり、全国版進学情報紙への掲載、歴史・文化・社会の各分野に興味を持つ受験生を対象としたDM、キックオフイベント、計5回の開設記念イベント等の積極的に広報を展開したものの、定員充足には至らなかった。また、文化創造学科設置を機とする、既設学部・学科の相乗効果についても、「奈良まるごとキャンパス」、「大学開学 50 周年」をキャッチフレーズに各種の広報や公開講座を行い、奈良にある大学をアピールしたものの、厳しい結果となった。
- 5) 教育組織の見直し
- 平成 27 年度実施に向け、経済、経営、法の社会科学系 3 学部については、入学定員を減少させ、少人数教育を強力に推進するためのカリキュラム等の整備

を行った。文、心理、現代生活の各学部については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（3つのポリシー）、とそれに基づくカリキュラムの整備を検討した。

(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に 適応できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。

- 1) 社会人基礎力の養成
 - ① 全学部で、初年次教育として、基礎演習の中で、大学生に必要な日本語表現や、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力などを高めるための授業を実施した。
 - ② 各学部とも社会人基礎力の育成を念頭に、調査力・企画力、情報処理能力、文書作成能力等の習得が可能なカリキュラムの編成や時事講座の開講等に取り組んだ。
 - ③ 「大学生のための日本語表現」の科目を新設した。
- 2) キメ細かな学習支援方策の展開
 - ① 学習支援室において、高校と大学の授業の違い等への対応のためにノートの取り方に関する講座、レポートの書き方に関する講座を開講した。
 - ② 「要支援学生の対応について」をテーマにファカルティ・ディベロップメント（FD）フォーラムを開催するなど、要支援学生の情報や今後の課題等を共有した。
 - ③ 学生の多様化への取り組みとして、人文学部では、外国語科目「英語」のカリキュラムを再編し、初年次の外国語科目修得率の向上及び学修意欲の維持を図った。法学部では教員の指導力向上を目的に、新入学生オリエンテーションに向けた指導者研修を実施した。また、心理学部では、高度な教育を求める学生のためのアドバイスアワー、基礎学力やレポートの書き方を求める学生のためのアドバイスアワー及び授業時間中のティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）の配置等、学習支援に努めた。
- 3) 学士力養成のための体系的な教育課程の整備
 - ① 人文学部日本文化学科では、6分野の専門領域を残しながらも、文学系と史学系との違いを明確にするための履修モデル・時間割の見本を作成して、キャンパスガイドに掲載した。
 - ② 経済学部、経営学部及び法学部では、平成27年度に向けて教育内容を明確にするため、人材養成目的のほか3つのポリシーを再検討した。
 - ③ 心理学部では、将来構想検討ワーキンググループを立ち上げ、ディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム、カリキュラム

ツリーなどを検討した。

- ④ 現代生活学部では、ディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラムマップを検討し、その試案を作成した。

4) 学科の人材養成目的を達成

- ① 人文学部では、多様な資格課程を設置しているため、より多数の学生が履修し、資格を取得できるような対策を検討・実施した。教職課程では、学習支援室が教職志望者の指導に力を入れた効果により、学生の意欲が高まった。
- ② 法学部では、警察官採用試験において新卒者 12 名、既卒者 2 名の合格を果たし、学部卒業生の 10 人に 1 人が警察官という状況を達成し、近年、学部教育で実施してきた警察重点化において一定の成果をあげた。
- ③ 心理学部では、14 名 (13%) の学生が大学院へ進学したことについては、受験対策のための特別演習、英語教育及び心理学検定等を導入した成果であった。
- ④ 現代生活学部では、各種の国家試験や採用試験に応じた対策講座を設け、受験する学生を支援するとともに、各教員が個々の学生の状況を把握するとともに支援できる体制をとった。

(3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。

1) 学生と教職員の絆を強化

図書館内に設置のアクティブ・ラーニング・スペース (通称: シーキューブ) について、各学部でのゼミや授業だけでなく、学生同志での勉強会やプレゼンテーションの練習に活用するなど、図書館入館者の約 30% が同スペース利用者であった。また、学長裁量配分奨励金により、シーキューブの活用促進のための研究を教員と図書館と共に教職協働で進め、備品等の整備を行った。

2) 退学者・除籍者減少の取組み

各学部のアドバイザー教員と教学支援課が連携を強化し、退学者・除籍者の減少に取り組んだ。人文学部では、個人面談に重点を置いたことにより、勉学意欲の維持、回復を図った。また、新入生の出席状況の把握に注力し、欠席のある学生には 5 月の連休明けから面談するなど、欠席防止に努めた。法学部では、教務委員会が中心となって学外の専門家と協同で現状分析、原因分析とともに対応策の検討に着手した。心理学部では、1 年次よりアドバイザー制度を導入し、メールによる相談など教員からの積極的な働きかけをすると共に、学科会議等での成績不振者、不適応者などの情報共有を毎月実施した。これらの取組みの結果、平成 25 年度の退学・除籍率は 4.96% となった。(各年度 5 月

1日現在、平成22年度6.34%、平成23年度6.15%、平成24年度5.54%)

3) キャリア支援の充実

次の取組の結果、大学全体での就職決定率は92.2%（昨年度91.4%）となった。

- ① 新1年生のオリエンテーションでキャリアガイダンスを実施するなど、入学時から計画的に個々にあった進路支援を行った。4年生には、本年度から試験的に導入した学部担当制を活用し、アドバイザー・教員との連携を深め、学生情報を共有化したことにより、個々の学生への支援が充実した。
- ② 正課の授業として「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」及び「TF講座」の授業を開講し、自己分析や社会に対する理解深化を図った。特に「TF講座」（週2コマ）は平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の産学連携講座として、継続して卒業生以外にも産業界で活躍している著名人や企業の人事担当者に講師を招き、学生の職業理解や職業観の育成に役立てた。
- ③ 資格を生かした専門職対策として、食物栄養学科教員と連携し、3年生を対象とした「管理栄養士合格対策講座」を本年度も継続して開講した。また、居住空間デザイン学科教員と連携し、「二級建築士合格対策講座」を継続して開講するとともに、新たに「Illustratorクリエイター能力認定試験講座」「Photoshopクリエイター能力認定試験講座」を開講した。こども学科教員と連携して、平成23年度から導入している「小学校教員・幼稚園教員・保育士・公務員（教養対策）採用試験対策講座」を継続開講した。また、学習支援室課員のスペースをキャリアセンター内に配置することで、きめ細かい採用試験対策を行うとともに、企業開拓職員が私立幼稚園や保育園を計画的に訪問することで、新規求人を開拓するだけでなく、就職実績に結びつき、こども学科では、小学校教諭に23人、幼稚園教諭に18名、及び保育士に18名が進路決定した。

4) 学生の実態を把握し目的意識を醸成

- ① 強化指定クラブ、学生会が中心になり、大学周辺通学路の清掃活動を定期的に行い、地域貢献活動を実感すると共に、大学への帰属意識を醸成した。
- ② 奈良・東生駒キャンパスでは喫煙マナーアップキャンペーンについて、学生と教職員が協力し、啓発活動を行った。
- ③ こども学科学生によるサークル「どれみ」は児童向けボランティアで地域貢献を果たした。

5) 教育支援体制の整備と推進

学長室の主導により、社会科学系3学部の改組に伴い、効率的なワンストップサービスができる組織への再編成の検討を行った。

(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。

1) 地域の企業・自治体との連携の推進

- ① 財務省近畿財務局による特別講座、近畿日本鉄道グループや野村證券株式会社による提供講座等を実施すると共に、「特殊講義（企業人から学ぶ地域経済の現状）では地域を拠点とした企業の最前線で活躍される企業人を講師に招くなど、経済界で実践されている現状を学ぶ授業を実施した。
- ② 奈良市、生駒市、交野市等の小学校・中学校に「学びのサポーター」として昨年度同様にボランティア学生や教員を派遣し、地域との連携強化に努めた。
- ③ 本年度の奈良県内大学生が創る奈良の未来事業に、「奈良まるごと発信—魅力ある仮想空間の構築による観光の振興」、「さあ！行くLINK in 奈良—自転車で走る伝統の街」、「STAYするNARA奈良～観光客の県外宿泊を食い止める政策」の3提案を行った。
- ④ 生駒市・生駒商工会議所・生駒市観光協会と締結した産学官商工観光事業連携協定の下で、観光マップ「いこまナビ」や「生駒ハイキングマップ」を学生が作成した。
- ⑤ 奈良県、日本政策金融公庫と共催で「女性起業支援セミナーin奈良」の事業を教員・学生で推進した。
- ⑥ 五條市と連携協力に関する包括協定を締結した。

2) 地域支援の推進

本年度から香芝市の臨床心理事業を請け負い、香芝市の地域住民の心の健康相談・健康増進に寄与した。

3) 国際交流プログラムの整備

- ① 短期間研修及び1年の長期留学に派遣実績がある海外協定校・ポートランド州立大学（アメリカ）との意見交換を行い、今後の国際交流のあり方について認識を深めた。
- ② ニュージーランドの協定校、クライストチャーチポリテクニク（CPIT）が所在するクライストチャーチ市の初等から高等までの教育担当者からなる教育訪問団が来学。国際交流委員会と学生生活課国際交流担当がコーディネートして、今後の協定の在り方を検討した。
- ③ 学術交流を締結した韓国の嘉泉大学校との交流に向けて規約策定を検討した。
- ④ ベトナムフートー省知事ら省政府関係者が来学。本学のベトナム人留学生も加わり親善交流した。

- ⑤ 本年度の学生の海外留学については、短期語学研修 29 人（アメリカ 13 人、ニュージーランド 16 人）、海外留学奨学生 4 人（アメリカ 2 人、スペイン 2 人）、英語コミュニケーション学科中期留学（アメリカ）4 人、同学科海外隣地講義（アメリカ）8 人であった。

4) 社会との連携

心理学部に設置しているボランティアルームについて、活発な活動実績に鑑み、全学的なセンターとして開設するための検討を行うこととした。

(5) 教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政基盤の確立及び学長のリーダーシップを一層発揮できるように、大学管理運営体制を強化する。

1) 学長直轄部署を設置して I R (Institutional Research) を推進

客観的なデータに基づいたより高度で専門的な戦略の策定が必要になっており、本学の教育、研究及び管理運営の諸領域における企画・立案と意思決定に必要な諸データの多元的収集、多面的加工と総合分析、そして一元的統合管理を行うための組織として学長室を設置した。

2) 自己点検・評価の推進

長所の伸長や課題の改善を進めるため、全学的に教育内容・方法など各基準におよぶ自己点検・評価を積極的に実施し、「自己点検・評価報告書」をとりまとめた。同報告書等については、平成 26 年度に受審する公益財団法人大学基準協会による認証評価の提出資料として活用した。

3) 委員会組織の見直し

同種の委員会については委員の統一を図り、また、委員の負担を軽減しつつ、機動性が高められるように簡素化を常に検討した。

4) 情報システムの整備

T I E S (Tezukayama Internet Educational Service) については、前年度に Moodle 化による全面的なリニューアルを終え、新生 T I E S システムとして運用を開始した。リニューアル前には、システムのバグやダウンが年間 166 件、バグによる利用者からの問合せが年間 1,922 件もあったが、Moodle 化によりバグによるダウンや問合せも無くなり、非常に安定したものとなり、授業への影響もなくなった。また、文化創造学科では T I E S を前向きに利用することを検討すると共に、法学部では平成 26 年度からリレー講義や基礎演習で T I E S を利用することを決定した。

5) 学長のリーダーシップを発揮

副学長を 3 名体制とし、入試担当、教学担当及び学生生活担当の別に役割分担を明確にし、学長室と連携して、大学の機動的な意思決定に努めた。また、学長のリーダーシップにより、学長指名による若手職員で構成する、「広報」と

「女子学生の獲得を目指す」プロジェクトを立ち上げ、同プロジェクトにアンケート調査等に基づく企画提案を指示した。

(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進

1) 大学 50 周年（記念）事業の推進

- ① 平成 26 年度に大学 50 周年を迎えるに当たり、卒業生を対象としたホームカミングディを昨年度に引き続き開催し、50 周年の周知をはかった。
- ② 50 周年に向けて、学長の下にワーキンググループを設置し、創立 50 周年記念式典、創立 50 周年記念誌及び創立 50 周年イベント等のプロジェクトチームを立ち上げ、準備を進めると共に、創立 50 周年のロゴを作成して周知を図った。
- ③ 平成 26 年度の大学 50 周年に向けて、創立 50 周年記念事業特設 Web ページを開設した。
- ④ ギネス世界記録に挑戦するなどの 50 のプロジェクト企画を順次実施した。
- ⑤ 奈良・東生駒キャンパス 3 号館 1 階に「帝塚山大学歴史館」を開設した。

2) 帝塚山大学のブランドを確立

本年度当初の帝塚山学園教職員始業式において、学長が「帝塚山大学のビジョン」を示し、教職協働の意識統一、全教職員の連携・協力、大学全体で学生を支援するための組織内コミュニケーション強化を表明した。また、学長のトップ広報を実施し、学長の専門分野であるキャリア教育を、高等学校の保護者等に講演したり、本学と懇意にしている企業への訪問を実施するなど帝塚山大学のブランドの向上に努めた。

3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

① 教職員の意識改革と研修会への積極的参加

学内外で開催される FD 関係フォーラムについて教職員に委員会や、メール等で周知して積極的参加を促し、教員のみならず職員も積極的に FD 関係フォーラムに参加した。

② FD・SD を評価する制度の検討

FD・SD を評価する制度の一環として、平成 26 年度「学校法人帝塚山学園特別研究費に関する規定」に基づく大学長裁量枠の助成対象を FD に資する研究課題「『キャリア支援』・『キャリア形成』プログラムの開発」に決定した。

4) 教員評価制度の導入

- ① 他大学の事例を継続的に収集、検討し、更に研究すると共に、学長の考える教員評価制度を具体的なものとし、検討の土俵に上げる。

- ② 個々の教員の様々な領域における活動能力を高めて研究データベースを更新し、教員の研究業績を蓄積すると共に、大学ホームページで公開し大学全体の能力向上・活性化を図った。

3. 帝塚山中学校・高等学校

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 個性を伸ばす教育の実践

1) コース制教育の改善

- ① 各コース、行事・部活動及び生徒会活動に関しては、連携を密に行い計画通り実施できた。また、各コースの特性を生かし、特色教育も充実させることができた。
- ② 教育課程編成委員会を中心にカリキュラムの点検を行い、各コースの現状に即した教育内容を実施した。
- ③ 本年度の中学校入学生より3コース4クラス制になったことでカリキュラムを一本化し、各コースの教育目標に合わせた教育内容を実施した。
- ④ 各教科等の新学習指導要領の改訂に伴い、本校独自に工夫した教育活動が展開できた。
- ⑤ コンピュータ機器の更新により、理科・技術・情報を中心に充実したICT活用教育が実践できた。

2) 進路指導の充実

- ① 塾との連携により「京大ソリューション」を実施し、模擬試験分析会を定期的実施したことで、教員の生徒への進路指導についての意識・力量を高めることができた。
- ② 帝塚山大学及び他大学講師による「出前授業」を実施することで、生徒の進路意識を高めることができた。
- ③ 大学受験セミナーや予備校との連携を強化し、生徒の受講意識を高めた結果、難関大学への合格者も増加した。また、男子英数コーススーパー理系選抜クラスでは、国公立大学医学部医学科への進学者数が前年の3名から9名に増加するなど、改善に取り組んだ。
- ④ 進路指導部より各教員に、各予備校が実施する平成26年度入試分析会への参加を強めに奨励した。その結果、多くの教員が参加し生徒への進路指導に役立てることができた。また、生徒を対象とした毎年行っている予備校講師

による講演も充実して実施できた。

- 3) 学力をつける授業の創造
 - ① 中高教務部主導による互見授業を通し、学力をつける授業研究を行った。また、定期考査や実力テストに関して、非常勤講師を含めた教員間の連携を密にすることで、教育力の向上を図った。
 - ② 教員の指導力アップのため、学外研修会に参加することを奨励した。また、授業アンケートに関しては、結果を分析して各教科の授業改善の資料として活用した。
 - ③ 各コース、教科とも、6年一貫のシラバスや補助教材についての点検を行い、検討課題を確認した。また、高校2年生による男女合同授業を通して、生徒が互いに切磋琢磨できる環境が作ることができた。
 - ④ コーラスコンクールや文化発表会、バイオリン実習など、本校の伝統ある行事や教育内容について、教職員がその意義を理解し生徒に伝達することで、生徒の意識をたかめることができた。
- 4) 国際理解教育の充実

男子英数コースのサイエンスキャンプの充実及び夏期海外研修旅行の充実を図った。また、平成26年度に実施する女子アジアスタディツアーの実施計画を決定した。
- 5) 情報教育の充実

英語・情報に関して、新OS対応のソフトの機能について確認を行い、充実を図った。
- 6) 特別活動の充実

6年間の行事について、継続した検討を行った。
- 7) 安全管理の充実
 - ① インターネットや携帯電話によるいじめ等の研修を行い、日常の指導体制を強化した。
 - ② 生徒へのアンケート調査を通して生徒の実態を把握し、「いじめ」、「体罰」防止の促進を図った。
- 8) 学校環境衛生の管理

教職員に対してAED講習会を実施し、救急体制の重要性を認識すると共に、命の大切さを改めて認識した。クラブ活動中に事故が発生した際は、AEDを適切に活用することができた。
- 9) 教育相談の充実

個々の生徒に対しての情報を的確に把握し、支援をさらに強化した。
- 10) 施設・設備の充実
 - ① ランゲージセンター、コンピュータ教室を中心として、英語教育、情報教

育、国際交流教育の連携を強化した。

- ② 中高内で取り纏めた施設・設備要望を法人本部担当部署と調整し、老朽化した教室の整備等、教育活動空間の整備を行った。

11) 人権教育の充実

人権推進委員による体制の充実を図り、新人研修も計画的に実施した。

(2) 入学志願者・入学者の安定的確保

1) 生徒募集広報の充実

- ① 本校で行う入試説明会を充実させると共に、塾主催の説明会等への積極的な参加により、多くの児童・生徒・保護者への学校理解を図った。
- ② 特色ある教育内容を伝達する機会を多く設けたことで、広報強化を図ることができた。その反面、中学校志願者の大幅な減少を受け、入試日程の変更を含め対応を検討することにした。
- ③ 課外活動の発表会や体育祭等、多くの校外へ公開する機会を利用して、本校の特徴的な教育内容の理解を求めた。
- ④ 過去最高の内部小学校受験者を迎え入れることができた。今後とも、より綿密な事前打合せや調整を行うことで、内部進学の実績に向けて益々連携の強化を図る。
- ⑤ オープンスクールを含む学校説明会を通し、本校の教育内容の認識を深めてもらうことができた。
- ⑥ 受験児童・生徒・保護者は「本校のホームページを見て教育内容を知った」という方が多いことを考慮し、入学案内やホームページの内容の更なる充実を図った。
- ⑦ 中高6年間の学習成績のデータベース化に一部着手し、日常の教育に役立てることができた。また校務システムの導入による教学的な充実も図った。

(3) 教員の意識改革・行動改革の実施

1) 校務分掌の整理

- ① 教員の固定的配置を避け、各コース、分掌の内容を共有することにより教員の意識改革を図った。
- ② 情報機器・情報媒体・校内ネットワークの充実により、学校内情報の共有が推進された。また、校務の電子情報化のためのシステムを導入した。

2) 教師の生徒統率力の充実

入試・進路・生徒指導・保健講習会を通し、教師の指導力を高めることができた。

3) 教員組織の改革

- ① 中学入試における少子化問題について、全教員が本校の置かれている状況について把握し、危機感を共有した。
 - ② 教員各自の資質向上及び自己啓発を促進することで、人材の育成や教育力の向上と活性化を図ることができた。
 - ③ 教員免許更新制度に円滑に対応することができた。
- 4) 学校評価制度の導入
- ① 学校教育法及び同施行規則に基づき学校評価を実施し、その結果を公開した。
 - ② 生徒・保護者アンケートを通し、教員が自己評価を行い、授業等の教育改善を行った。
- 5) 教員評価制度の導入
- 教員各自の自己評価制度の構築に向け、中学校及び高等学校の「教員評価委員会規定」、並びに「教員評価実施要項（案）」を作成した。

4. 帝塚山小学校

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 不易な教育内容の充実

- 1) 高い倫理観と豊かな人間力の養成
 - ① 児童活動部の計画・運営による人権集会を各学期に実施し、それに基づく話し合いを各学級で行い、保護者にも報告した。各学級で子どもたちが抱える問題の解決を目指して道徳の授業を実施した。また、それぞれの独自教材を人権教育委員会で収集し、次年度へ向けて集約した。
 - ② 生活指導部の計画に基づく児童の校門での風紀指導・駅での下校指導を年間計画のもとに実施した。
 - ③ 児童活動部の計画に基づき、「帝塚山グランプリ」「なかよし集会」「なかよしランチタイム」などの異学年交流を実施した。
 - ④ 生活指導部の計画に基づき、児童による自主的校内奉仕活動である「えがお活動」を1週間クラス替えにより実施した。
- 2) 高い・豊かな学力の育成
 - ① 算数授業の開始前半に計算モジュールの学習を実施し、各学期初めに全校計算検定を実施した。漢字能力検定協会実施の検定を2月に全校児童が受検し、その実績により優秀校表彰を受けた。

- ② 放課後を利用した2年生・3年生基礎講座、夏・冬・春の長期休業期間を活用した4年生・5年生補習講座を実施し、全職員で指導に当たった。
 - ③ 独自の計算問題集や各学年で補助教材を採用し、発展的学習を行った。
 - ④ 音楽祭で卒業生講師講演会を実施し、5年生、3年生の工場見学では現地の講師による体験学習を実施した。
 - ⑤ 学校図書室を活用した読書指導の時間を設定し、低学年では読書タイムで読み聞かせを充実させた。
 - ⑥ 英語発表会では、発音と身体表現を重視し、学習発表会では全児童による総合的な表現活動を行った。
 - ⑦ 夏休みを利用して、全学年で調べ学習を行い、2学期に発表する機会をもった。6年生では卒業論文に向けた研究取材、フィールドワークを幅広く実施した。
- 3) 強い精神力・強健な体の育成
- ① 保健体育部の指導により、「多様な動きを取り入れた運動例」を体育授業で有効にとり入れた。
 - ② 各学年合宿では、自然をフィールドにした様々な体験プログラムを実施した。
 - ③ 臨海学舎の遠泳、耐寒訓練でのマラソンで精神面での鍛錬強化を図った。
 - ④ サッカーやバスケットボールなどの課外活動により基礎体力強化を図った。
 - ⑤ 美化栽培委員が栽培した野菜を給食の食材として全校児童に提供して食育に対する関心を高めた。
- 4) 日本文化体験学習の充実
- 公益財団法人大和文華館と本学園との包括連携に関する協定が締結されたことに伴い、4・5・6年を対象とした同館見学会を実施し、日本伝統と文化を理解し尊重する精神の涵養に努めた。

(2) 国際理解教育の推進拡充

- 1) 英語教育の充実
- ① 本校独自のオリジナルテキスト2冊を基本とし、それらを効果的に活用しながら児童の英語の4技能（スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング）を高めるためのカリキュラムを英語教員の協力のもと実施した。
 - ② 英語教員間の授業討議をより綿密に実施し、特に発表力・コミュニケーション力の強化・デジタル機器を活用した新しい授業の在り方を検討した。
- 2) 異文化体験学習の充実
- ① 第3回目のアメリカ・カナダ語学文化研修を実施する予定で計画を進めていたが、ボストンでのテロ事件発生により中止した。

- ② 海外の小学校と幅広く積極的に交流を図るため、学年末にイギリス2校、オーストラリア姉妹校、フィンランド、スペインの小学校に多くの作品を送り、交流を深めた。

(3) 情報教育の推進拡充

- 1) コンピュータ利用技術の習熟
新しいコンピュータソフトやデジタル黒板システムを活用した研究授業をお互いに参観し、IT機材についての情報交換を行い、職員全体の利用技術の一層の習熟を図った。
- 2) 教科指導における情報機器の利用推進
 - ① 本校独自の教科内容に即した指導用コンピュータソフトの作成には至らなかった。
 - ② 全ての専科授業において積極的にITを導入した授業内容の充実と学習の効率化を推進し、体験入学にもITを導入した授業を実施した。

(4) 自然環境教育の推進拡充

- 1) 自然の多様性を学ぶ取り組み推進
 - ① 自然の多様性を学ぶ取り組み強化の一環として、様々なフィールドワークやインパクトの強い観察実習の素材や自然教室のフィールドの開拓に努め、全学年を通して「自然環境教育」の教育課程への取り組みの位置づけを行った。
 - ② 本校の自然体験学習の集大成としての「林間学舎」を、6年生の6月に中部山岳地方で実施し、新しいフィールドでの自然観察・自然体験のプログラムを現地講師の協力のもと行った。
 - ③ 食農教育の実践基地として「学校農園」の活用内容を精選し、運営を効率化させる計画を実施した。
 - ④ 身近な自然の恵みの体験を通して認識するためのフィールドとして「里山」に着目し、その属性を子ども達の自然体験学習へ利用するための調査を行った。
 - ⑤ 本校の理科教育の実績・伝統を継承できる人材の育成を図るため、自然を対象にしたフィールドワークや実習のスキル向上を目指す研修を、若手教員を中心に計画的に実施した。
- 2) 環境問題学習の推進
 - ① 児童への自然・環境教育の情報提供の機会を充実する為、「自然科学ライブラリー」と「自然史展示コーナー」の内容を充実した。
 - ② 自然・環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、学年末

に論文集を作成した。

- ② 防災訓練や安全に関する指導を行い、抜き打ちの訓練の繰り返しにより、自他の危険予測・危険回避の能力の育成に努めた。

(5) 学園内各校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

4月に幼稚園からの入学児童に関する幼小教員情報交換会、6月に年長園児と1年生との交流会と体験授業を実施した。また、11月開催の授業研究会は、幼稚園教諭も参加して実施した。幼小の組織的な連携の強化により、46名の内部進学者を迎えることができた。

2) 小中連携の強化

小中連絡会での生活面・学習面での綿密な情報交換、中学校進学者についての前担任との情報交換、双方の管理職における情報交換を積極的に行ってきたが、内部進学においては、いくつかの課題を残す結果となった。今後さらに連携を強化していく必要がある。

3) 帝塚山大学との連携強化

現代生活学部こども学科の学生を対象とした小学校の授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れを実施した。また、同こども学科教授による講演会を2回実施し、研究授業においては指導助言を得るなど研究面での連携を強化した。

(6) 教員の意識行動改革推進

1) 人事・教員組織改革

- ① 新たに進路指導・広報部を設け、保護者への進学情報の提供、外部への広報活動の強化を行った。また、人権委員会・国際理解教育委員会を設置し、校務分掌組織の強化と充実を図った。
- ② 単年度担任制を取り入れ、学校目標の実現、学級経営の充実及び児童に対するきめ細かい指導に努めた。

2) 教員評価制度の導入

- ① 全職員の校内研究授業の実施、指導技術及び教材研究研修並びに帝塚山大学教授をはじめ外部講師による研修会を実施した。
- ② 教員評価制度の実施に向け、「教員評価委員会規定」、及び「教員評価実施要項（案）」を作成した。
- ③ 学校評価制度を実施し、帝塚山小学校の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取り組みを図った。
- ④ 保護者アンケートの結果を平成26年度全学年保護者会で公表する、保護者

のニーズを分析し、改善点を協議して反映させることとした。

(7) 児童募集活動の強化

- 1) 児童募集広報活動の改善
 - ① 新たに設けた広報部を中心に、年間を通じた広報活動・児童募集活動を推進すると共に、小学校企画戦略会議を定期的開催した。
 - ② ホームページの更新、効果的な発信を推進すると共に、ミニパンフレットや体験入学案内などの広報資料を、年間を通じて計画的に幼児教室を訪問し配布した。
- 2) 入試説明会の充実
 - ① 説明会の開催日時、内容を改善し、生き生きとした児童の発表や演奏、本校の独創的な取り組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の魅力をわかりやすく伝えた。また、説明会参加者への体験入学や公開行事などの情報発信を行った。
 - ② 公開行事に関する情報発信を積極的に行い、次の体験入学や説明会に保護者の関心をつなげることができた。
- 3) 体験入学の推進拡充
 - ① 年中児対象の体験入学を12月、2月に行い、保護者に小学校の魅力を伝えると共に、児童との交流の場を積極的に設けた。
 - ② 内部幼稚園対象の年中児体験入学を1月に、年長児体験入学を6月に実施し、46名の内部進学者を迎えることができた。
- 4) 帝塚山ファミリーの創成
 - ① 卒業生保護者の会の総会にほとんどの職員が参加し、帝塚山ファミリーの拡大を目指し、募集活動への協力を求めた。
 - ② 卒業生による演奏と講演を10月に奈良県文化会館の音楽祭の場で実施し、交流を図った。

(8) 人権教育の充実

- 1) 「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を中心に年間の啓発活動計画を立て、定期的に「人権集会」や「人権を考える学級会」を実施した。また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める体制を整えた。
- 2) 「体罰」の防止のために人権委員会を中心に研修会を開き、全職員の共通理解を促すと共に、2月に体罰に関する児童アンケートを実施し、調査、対応を行った。また、「体罰」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める体制を整えた。

5. 帝塚山幼稚園

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 保育内容の充実

- 1) 高い倫理感の養成と身辺自立教育、社会性の教育の推進
 - ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を玄関や教室で指導し、登園・降園時の公共マナーの習得に全職員であたった。また、礼法の時間を通して美しい所作の体得を図った。
 - ② 2歳児教育幼児と年長児との交流、小学生との交流会を実施し異年齢児との交流を図った。
- 2) 強健な体の育成
 - ① 登園後の時間を有効に利用し、かけっこ・縄跳び・竹馬など目当てを持たせて年間を通じて基礎体力作りの充実を図った。
 - ② 野外屋上施設・芝生園庭の積極利用、学園内でのマラソンなど、それぞれの学年で外遊びの充実を図った。
- 3) 五感教育の充実

豊かな感性を磨くために、五感教育の充実を図り、学園内を散策して四季のさまざまな自然体験を実施し、整備された園内の池周辺での観察も年間を通じて行った。
- 4) 言語教育の充実
 - ① 図書室の絵本を充実させ、園児の日々の貸し出しを活発化させる、絵本の読み聞かせ、詩の暗唱、読書指導を年間を通じて実施した。
 - ② 歌声指導、音読指導の日常の活動を充実させ、その成果を1学期末の学園講堂での「てづキッズ発表会」で保護者に披露した。
- 5) 個性化教育の充実
 - ① 運動会・制作展・生活発表会へ向けての指導を徹底し、各行事でそれぞれが個性的な表現を発表した。
 - ② 土曜自然教室・クラブ活動・特設講座など、園児が自由に選択して取り組み、個性化教育の充実を図った。
- 6) 日本文化体験の充実

日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会として、東大寺大仏殿を見学して大仏の絵を奈良市作品展で披露した。また、赤膚焼きの陶芸制作の実習を行い、それぞれが作品を完成させて制作展で披露した。
- 7) 子育て支援の充実
 - ① 帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携を通して、同こども学科教授

による子育て支援講座を実施した。

- ② 預かり保育を午後6時まで延長し、保護者のニーズに応える制度の充実を図った。

8) 情報教育の推進

- ① 年長児・年中児のコンピュータ授業の内容を充実し、お絵かきソフトを利用した作品を作成して発表した。さらに土曜特別講座を利用した年少児対象の親子コンピュータ講座を実施した。
- ② 職員室のコンピュータを増設し、一人一台のコンピュータ設置により職員のIT利用をさらに推進した。

9) 国際感覚の育成

- ① 国際感覚の育成と異文化理解を深めるため、日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会を年2回設けた。
- ② 帝塚山小学校国際交流部との交流の場を予定していたが、今年度は実施に至らなかった。
- ③ ネイティブ英語教師による日本語を使わない英語授業を実施し、国際感覚の養成に努めた。

(2) 学園内各校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

- ① 幼小合同研究会を11月に実施し、小学校の授業を参観して連携を深めた。
- ② 7月の花火大会、11月のファミリーカーニバルの幼小共同開催により、保護者間、児童幼児間の交流を深めた。
- ③ 年長・年中体験授業、小学生と年長児との交流会を6月に実施し、交流を深めた。

2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進

年長児との交流を図ったが、今後年中、年少児との交流の場も検討する必要がある。

3) 帝塚山大学との連携強化

現代生活学部こども学科の学生による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れを実施した。また、花火大会・ファミリーカーニバルで学生の手伝いとイベント企画を行うことにより、園児保護者との交流を深めることができた。

(3) 教員の意識改革・行動改革

1) 教員評価制度の導入

- ① 月1回の園内研究会を実施すると共に、11月、3月に公開研究会を実施して、それぞれ園外から100名をこえる参会者を得て研修を深めた。

- ② 教員評価制度の実施に向け、「教員評価委員会規定」、及び「教員評価実施要項（案）」を作成した。
- ③ 学校評価制度の実施により、帝塚山幼稚園の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実に向けて組織的な取り組みを図ることができた。
- ④ 2月に保護者アンケートを実施し、結果を次年度4月の全学年保護者会で公表すると共に保護者のニーズを分析し、改善点を協議して次年度に反映させた。

(4) 園児募集活動の強化

1) 園児募集広報活動の改善

- ① 幼稚園用ミニパンフレットを作成し、入園案内配布対象を拡大し、積極的な募集活動を展開した。
- ② 年内の出願率が低調なため、保育の独自性を全職員で検討し、冬休みに広報活動を展開した。
- ③ ホームページのトップページに説明会や体験保育の案内を大きくアップするなど、保護者のスマートフォンに対応できるWEBサイトに改善して広報活動を展開した。
- ④ 説明会・体験入園に参加した家庭に対して、公開行事などの情報を直接配信し参加を呼びかけ、帝塚山幼稚園への関心を深めるよう努めた。

2) 入試説明会の充実

- ① 幼児教室への訪問や、外部での入園説明会などに職員が積極的に参加し、本園での入園説明会への参加を呼びかけた。
- ② 説明会の日程を検討し、早期に保護者の関心を惹きつける内容に努めた。
- ③ 本園の独自性と保育の魅力を訴える内容を検討する、説明会で園児の活動に触れる機会を増やすなど、保護者の関心を深めるよう努めた。

3) 体験入園の実施

- ① 体験保育の実施時期を柔軟に検討し、後半には2歳児教育への勧誘も兼ねた体験保育を実施した。
- ② 体験保育参加者に次回の案内状を送り、募集活動を強化した。

4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 帝塚山ファミリーの拡大を目指し、花火大会やファミリーカーニバルなどを通じ小学校育友会との連携を強化し、さらに卒業生にも参加を呼びかけるなどの広報活動を行った。
- ② 祖父母対象の音楽会や「てぶキッズ発表会」など、祖父母を園に招く機会の拡大をはかり、広報活動を推進した。

(5) 人権教育の充実

「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を立ち上げ、年間啓発活動計画を立て「なかよし集会」の実施や「なかよしだより」の発行を行った。

また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、園長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応にあたる体制を整えた。

6. 帝塚山2歳児教育

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 保育内容の充実

1) 自立教育・道徳教育の充実

品性豊かな子どもの育成のため、登園時や降園時の自然なあいさつの励行を指導すると共に、はみがきや整理など、自分でできることを増やすようきめ細かく指導した。

2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進

五感を活用する保育活動を推進するため、自然とのふれあいを大切にし、学園内の散策など季節感を重視した行事を実施した。また、絵本の読み聞かせ、言葉遊び、紙芝居及び劇遊びなどを通して言語教育を実施した。

3) 特別保育講座の推進

帝塚山大学現代生活学部こども学科特別教室「まつぼっくり」での大学教員による保育及び保護者向け保育講座を実施し、同こども学科との連携を強化した。

(2) 学園内各校との連携強化

1) 2歳児教育・幼稚園との連携を推進

帝塚山幼稚園の運動会、音楽会、人形劇会、クリスマス会、豆まきなどの行事に参加すると共に、同幼稚園との合同保育プログラムを実施して、幼稚園児との交流を行った。

(3) 教員の意識行動改革の推進

1) 教員評価制度の導入

- ① 2月に保護者アンケートを実施し、結果を次年度4月の保護者会で公表すると共に、保護者のニーズを分析し、改善点を協議して次年度に反映させる。

- ② 教員自己点検評価を実施し、自己到達目標の設定と点検を図る予定をしていたが、年度内に実施することができなかった。

(4) 入会希望者の募集活動の強化

1) 広報活動の充実

ホームページを絶えず更新し、2歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を発信し、2歳児教育のPRに努めた。また、全職員でポスターの掲示・近隣各施設への入会案内の配布などの広報活動を充実させ、昨年を上回る入会者を得ることができた。

2) 入会説明会の充実

入会説明会を幼稚園の入園説明会と兼ねて複数回実施すると共に、参加者に次回の案内を送付するなど、丁寧な広報活動を行った。また、2歳児教育の重要性や内部進学への優位性の説明など、丁寧なプログラムを実施した。

3) 入会要項の吟味

- ① 募集期間の設定や、説明会の日程など、幼稚園募集との関わりを考慮して設定した。
- ② 幼稚園、小学校への内部進学の優位性や連携を具体的に説明し、保護者の理解を得た。

IV. 財務の概要

1. 平成 25 年度決算の概要

平成 25 年度決算について、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を別掲していますが、決算の概要を消費収支計算書にもとづき、以下の通りご説明します。

(1) 消費収入について

- | | |
|---|--------------|
| ① 学生生徒等納付金 | 6,394,741 千円 |
| 主に大学での学生数が減少となり前年度対比 473,562 千円の減額となりました。 | |
| ② 手数料 | 99,295 千円 |
| 主要なものは入学検定料収入です。前年度対比 17,471 千円の減額となりました。 | |
| ③ 寄付金 | 107,704 千円 |
| 昨年同様、受配者指定寄付金はありましたが、個人及び大学学外協力団体からの寄付の減少により、前年度対比 27,080 千円の減額となりました。 | |
| ④ 補助金 | 1,255,886 千円 |
| 補助金は大学に係る国庫補助金と、高等学校以下の各学校に係る地方公共団体補助金に分けられます。教育研究活性化設備整備事業（大学東生駒キャンパスインキュベーションルーム等設置、大学学園前キャンパス学習支援室設置）18,922 千円の採択や中高 P・C・C A L L 教室更新工事に係る施設整備費補助金 18,147 千円が採択され増額となりましたが、前年度には、政府の補正予算による前倒し支給された私立学校施設整備費補助金（I C T 活用推進事業）118,885 千円が計上されていたこと、また、当年度一般補助では、増減率の悪化及び圧縮率の増加により減額し、差し引きの結果、195,165 千円の減額となりました。 | |
| ⑤ 資産運用収入 | 403,430 千円 |
| 有利な有価証券の償還により、前年度対比 47,455 千円の減額となりました。 | |
| ⑥ 資産売却差額 | 4,500 千円 |
| 有価証券の償還による償還差益です。 | |
| ⑦ 事業収入 | 41,047 千円 |
| 受託研究費及び小学校・幼稚園の給食費に係る補助活動収入と 2 歳児教育に係る収入です。 | |
| ⑧ 雑収入 | 362,979 千円 |
| 私立大学退職金財団交付金、奈良県私学退職金資金社団給付金が主なものです。 | |
| ⑨ 帰属収入合計 | 8,669,584 千円 |
| 平成 25 年度は、永年勤続の退職者が増加したことによる奈良県退職金資金社団給付金の増加がありましたが、学生生徒等納付金及び補助金の減により、前年度対比 674,205 千円の減額となりました。 | |
| ⑩ 基本金組入額合計 | △ 660,962 千円 |

平成 25 年度の組入額は施設設備の取得に要した経費、いわゆる第 1 号基本金のみです。第 1 号基本金の主たるものは、東生駒キャンパス 3 号館総務課拡張工事、大学キャンパスカメラ設置工事、創立 70 周年記念事業募金寄付者銘板設置、大学教育研究支援システムの更新及び中高 P C ・ C A L L 教室更新工事です。平成 24 年度をもって第 2 号基本金の組入が完了しましたので、差し引き基本金組入額合計では、前年度対比 85,601 千円の組入減となりました。

⑪ 消費収入の部合計 8,008,621 千円

(2) 消費支出について

① 人件費 5,648,837 千円

永年勤続の退職者が今年度に多かったことによる退職金の増額 78,660 千円が主因で前年度対比 71,837 千円の増額となりました。

② 教育研究経費 3,101,302 千円

大学教育研究支援システム及び中高 P C ・ C A L L 教室更新工事に伴う消耗品費及び設置調整費等により、前年度対比 115,856 千円の増額となりました。

③ 管理経費 701,372 千円

大学文学部文化創造学科設置に伴う周知広告の掲載等により、管理経費全体で、前年度対比 73,572 千円の増額となりました。

④ 借入金等利息 92,644 千円

日本私立学校振興・共済事業団及び南都銀行からの借入金に対する利息支出が主なものです。返済計画により前年度対比 6,576 千円の減額となりました。

⑤ 資産処分差額 10,109 千円

機器備品、図書等の廃棄に伴う除去損が主なものです。

⑥ 徴収不能引当金繰入額 719 千円

未収入金の徴収不能に備えるために引き当てたものです。

⑦ 消費支出の部合計 9,554,986 千円

以上により、当年度消費収支差額は、1,546,364 千円の支出超過となりました。前年度繰越消費支出超過額 819,374 千円及び計算結果による基本金取崩額 369 千円と合わせ、次年度への繰越金額は 2,365,369 千円の支出超過になりました。

平成 24 年度と比較してみると、収入面では、退職者に係る奈良県退職金資金社団給付金で増加となりましたが、学生数等の減少による学生生徒等納付金の減少及びその他数科目で減少があり 674,205 千円の収入減となりました。支出面では、退職金の増加による人件費が増額、教育研究活動の環境整備に係るパソコン等の整備及び大学文学部文化創造学科設置に係る広告料の増額と合わせて支出の部では 230,474 千円の増額となりました。基本金組入額の 85,601 千円の減少との差引きの結果、前年度対比 819,078 千円の支出超過増となりました。

平成 26 年度以降に予定している事業実施に遺漏なく対処できるよう財政の安定化を図るとともに、更なる冗費の節減及び志願者の増加に向け一層の努力をしていく所存であります。

(3) 平成 25 年度財産目録

財 産 目 録

平成 26 年 3 月 31 日現在

I 資産総額	53,744,896,870 円
内 基本財産	45,685,701,142 円
運用財産	8,059,195,728 円
II 負債総額	6,910,537,019 円
III 正味財産	46,834,359,851 円

区 分	金 額
資産額	
1基本財産	45,685,701,142 円
土地	297,275.20 m ² 5,902,248,111 円
建物	104,323.49 m ² 18,843,403,104 円
建設仮勘定	9,030,000 円
構築物	1,798,483,501 円
図書	701,583 冊 3,755,080,561 円
教具・校具・備品	20,291 点 1,007,609,537 円
その他	14,369,846,328 円
2運用財産	8,059,195,728 円
預金	3,371,630,802 円
その他	4,687,564,926 円
資産総額	53,744,896,870 円
負債額	
1固定負債	5,558,505,150 円
長期借入金	3,377,550,000 円
その他	2,180,955,150 円
2流動負債	1,352,031,869 円
短期借入金	296,830,000 円
その他	1,055,201,869 円
負債総額	6,910,537,019 円
正味財産 (資産総額 - 負債総額)	46,834,359,851 円

(4) 平成 25 年度資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成 25 年 4 月 1 日から

平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,385,230,000	6,394,741,050	△ 9,511,050
手数料収入	109,960,000	99,295,460	10,664,540
寄付金収入	80,670,000	91,891,000	△ 11,221,000
補助金収入	1,244,070,000	1,255,886,328	△ 11,816,328
国庫補助金収入	527,500,000	565,417,000	△ 37,917,000
地方公共団体補助金収入	716,270,000	690,169,328	26,100,672
その他補助金収入	300,000	300,000	0
資産運用収入	375,670,000	403,430,655	△ 27,760,655
資産売却収入	1,014,230,000	1,005,528,750	8,701,250
事業収入	33,980,000	41,047,888	△ 7,067,888
雑収入	316,780,000	362,979,315	△ 46,199,315
前受金収入	1,176,400,000	832,926,944	343,473,056
その他の収入	6,432,530,000	7,587,001,769	△ 1,154,471,769
資金収入調整勘定	△ 1,138,580,000	△ 1,179,399,486	40,819,486
前年度繰越支払資金	3,375,775,783	3,375,775,783	
収入の部合計	19,406,715,783	20,271,105,456	△ 864,389,673
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,668,330,000	5,705,550,143	△ 37,220,143
教育研究経費支出	1,800,370,000	1,921,840,871	△ 121,470,871
管理経費支出	619,000,000	634,906,508	△ 15,906,508
借入金等利息支出	92,650,000	92,644,488	5,512
借入金等返済支出	360,460,000	358,610,000	1,850,000
施設関係支出	15,680,000	15,250,669	429,331
設備関係支出	639,490,000	399,277,354	240,212,646
資産運用支出	6,232,550,000	7,482,328,500	△ 1,249,778,500
その他の支出	376,820,000	390,878,178	△ 14,058,178
資金支出調整勘定	△ 80,830,000	△ 101,812,057	20,982,057
次年度繰越支払資金	3,682,195,783	3,371,630,802	310,564,981
支出の部合計	19,406,715,783	20,271,105,456	△ 864,389,673

(5) 平成 25 年度消費収支計算書

消費収支計算書

平成 25 年 4 月 1 日から

平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,385,230,000	6,394,741,050	△ 9,511,050
手数料	109,960,000	99,295,460	10,664,540
寄付金	94,770,000	107,704,285	△ 12,934,285
補助金	1,244,070,000	1,255,886,328	△ 11,816,328
国庫補助金	527,500,000	565,417,000	△ 37,917,000
地方公共団体補助金	716,270,000	690,169,328	26,100,672
その他補助金	300,000	300,000	0
資産運用収入	375,670,000	403,430,655	△ 27,760,655
資産売却差額	0	4,500,000	△ 4,500,000
事業収入	33,980,000	41,047,888	△ 7,067,888
雑収入	316,780,000	362,979,315	△ 46,199,315
帰属収入合計	8,560,460,000	8,669,584,981	△ 109,124,981
基本金組入額合計	△ 883,830,000	△ 660,962,991	△ 222,867,009
消費収入の部合計	7,676,630,000	8,008,621,990	△ 331,991,990
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	5,588,950,000	5,648,837,502	△ 59,887,502
教育研究経費	2,950,110,000	3,101,302,751	△ 151,192,751
管理経費	684,190,000	701,372,488	△ 17,182,488
借入金等利息	92,650,000	92,644,488	5,512
資産処分差額	24,710,000	10,109,554	14,600,446
徴収不能引当金繰入額	3,850,000	719,500	3,130,500
消費支出の部合計	9,344,460,000	9,554,986,283	△ 210,526,283
当年度消費収支差額	△ 1,667,830,000	△ 1,546,364,293	
前年度繰越消費収支差額	△ 819,374,712	△ 819,374,712	
基本金取崩額	0	369,492	
翌年度繰越消費収支差額	△ 2,487,204,712	△ 2,365,369,513	

(6) 平成 25 年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 26 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	49,744,713,273	50,708,780,237	△ 964,066,964
有形固定資産	31,320,504,982	32,157,736,475	△ 837,231,493
土地	5,902,248,111	5,902,248,111	0
建物	18,843,403,104	19,732,072,259	△ 888,669,155
その他の有形固定資産	6,574,853,767	6,523,416,105	51,437,662
その他の固定資産	18,424,208,291	18,551,043,762	△ 126,835,471
特定資産	16,467,839,026	16,489,306,667	△ 21,467,641
その他	1,956,369,265	2,061,737,095	△ 105,367,830
流動資産	4,000,183,597	4,619,465,248	△ 619,281,651
預金	3,371,630,802	3,375,775,783	△ 4,144,981
その他の流動資産	628,552,795	1,243,689,465	△ 615,136,670
資産の部合計	53,744,896,870	55,328,245,485	△ 1,583,348,615
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	5,558,505,150	5,908,157,078	△ 349,651,928
長期借入金	3,377,550,000	3,674,380,000	△ 296,830,000
退職給与引当金	1,898,812,086	1,955,524,727	△ 56,712,641
その他の固定負債	282,143,064	278,252,351	3,890,713
流動負債	1,352,031,869	1,700,327,254	△ 348,295,385
短期借入金	296,830,000	354,360,000	△ 57,530,000
その他の流動負債	1,055,201,869	1,345,967,254	△ 290,765,385
負債の部合計	6,910,537,019	7,608,484,332	△ 697,947,313
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	44,091,829,022	43,431,235,523	660,593,499
第2号基本金	2,093,600,342	2,093,600,342	0
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	0
第4号基本金	711,000,000	711,000,000	0
基本金の部合計	49,199,729,364	48,539,135,865	660,593,499
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収支差額	△ 2,365,369,513	△ 819,374,712	△ 1,545,994,801
消費収支差額の部合計	△ 2,365,369,513	△ 819,374,712	△ 1,545,994,801
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	53,744,896,870	55,328,245,485	△ 1,583,348,615

(7) 収益事業に係る計算書類
 (香芝市臨床心理カウンセリング業務の請負業)

貸借対照表
 平成26年3月31日

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
		負債の部合計	0
		純資産の部	金額
		純資産の部合計	0
資産の部合計	0	負債及び純資産の部合計	0

損益計算書
 平成25年4月1日から
 平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額	
売上高		8,966,100
売上総利益		8,966,100
販売費及び一般管理費		
人件費	7,297,129	
消耗品費	49,934	
交通費	16,200	
公租公課	10,200	7,373,463
営業利益		1,592,637
営業外利益		
受取利息		121
経常利益		1,592,758
学校会計繰入支出		1,592,758
税引前当期純利益		0
当期純利益		0

(8) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 26 年 5 月 20 日

学校法人 帝塚山学園
理 事 長 有 山 雄 基 殿
評議員会議長 朝 岡 伸 夫 殿

学校法人 帝塚山学園

監 事 池 嶋 豊 光

監 事 増 井 勲

監 事 安 本 幸 泰

私たち学校法人帝塚山学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第11条第2項の定めに基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、定期的に理事長等から学校法人の業務の状況等の報告及び監査室から内部監査による学校法人の業務の報告を聴取した上、理事会及び評議員会議事録、常任理事会議事録その他重要な文書並びに重要な決裁書類等を閲覧し、事業所においても業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項が正しく記載されており、財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致していることを認めます。
- (2) 財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、学校法人の財産及び経営の状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関しては、事業所においても不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

2. データ編

(1) 資金収支の推移（平成21年度～平成25年度）

（単位：円）

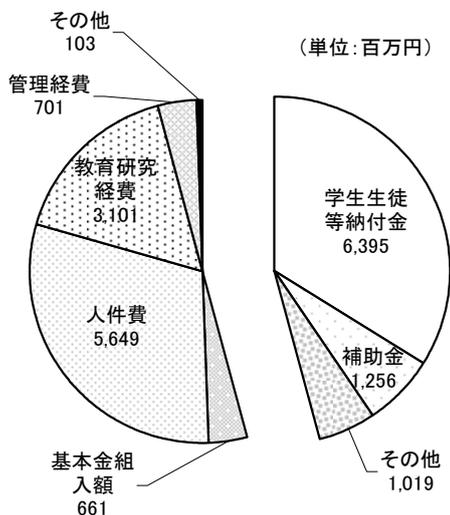
科 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	7,373,388,384	7,422,416,125	7,140,055,000	6,868,303,302	6,394,741,050
	手数料収入	138,105,145	124,531,260	123,878,585	116,766,675	99,295,460
	寄付金収入	301,354,584	200,367,265	168,013,655	118,562,980	91,891,000
	補助金収入	1,519,778,556	1,692,692,722	1,565,670,638	1,451,052,131	1,255,886,328
	資産運用収入	547,081,061	488,490,836	383,363,221	450,886,626	403,430,655
	資産売却収入	2,000,000,000	1,100,000,000	3,128,192,200	2,823,692,200	1,005,528,750
	事業収入	57,678,204	27,688,016	39,332,780	51,285,760	41,047,888
	雑収入	473,601,643	271,652,399	424,517,540	270,711,864	362,979,315
	前受金収入	1,226,518,750	1,118,294,000	988,951,640	915,370,140	832,926,944
	その他の収入	4,057,285,270	1,945,648,149	4,605,625,786	3,588,850,525	7,587,001,769
	資金収入調整勘定	△ 1,499,697,336	△ 1,392,905,398	△ 1,623,168,942	△ 1,305,253,263	△ 1,179,399,486
	前年度繰越支払資金	4,413,789,768	5,376,310,143	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783
	収入の部合計	20,608,884,029	18,375,185,517	21,766,949,008	19,567,224,657	20,271,105,456
支 出 の 部	人件費支出	6,142,347,572	5,847,661,054	5,956,411,133	5,607,151,597	5,705,550,143
	教育研究経費支出	2,034,995,387	2,235,931,802	2,251,522,911	1,847,401,411	1,921,840,871
	管理経費支出	672,704,813	705,699,209	651,736,112	560,080,859	634,906,508
	借入金等利息支出	130,468,170	120,202,542	106,133,990	99,221,226	92,644,488
	借入金等返済支出	369,920,000	405,820,000	392,710,000	378,200,000	358,610,000
	施設関係支出	185,350,257	996,334,521	285,845,144	82,623,388	15,250,669
	設備関係支出	291,068,614	160,516,369	203,323,366	82,782,692	399,277,354
	資産運用支出	5,423,490,678	2,975,239,500	8,218,299,206	7,231,813,000	7,482,328,500
	その他の支出	202,182,565	244,397,997	131,537,142	659,686,884	390,878,178
	資金支出調整勘定	△ 219,954,170	△ 139,134,382	△ 647,565,713	△ 357,512,183	△ 101,812,057
	次年度繰越支払資金	5,376,310,143	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783	3,371,630,802
	支出の部合計	20,608,884,029	18,375,185,517	21,766,949,008	19,567,224,657	20,271,105,456

(2) 消費収支の推移 (平成 21 年度～平成 25 年度)

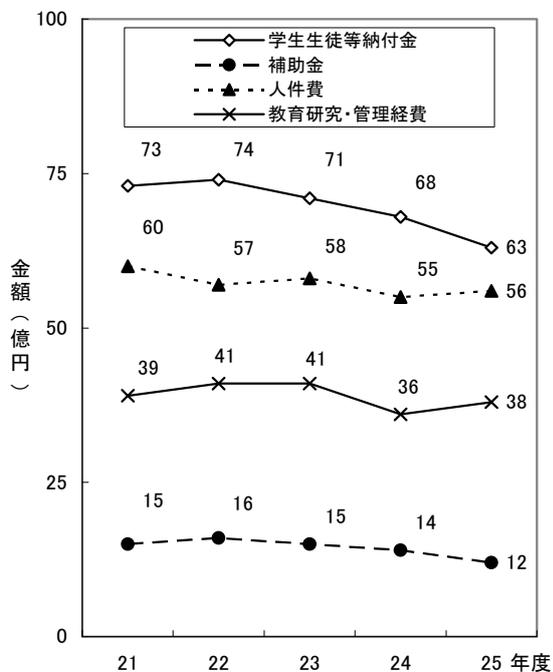
(単位:円)

科 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
消費 収入 の 部	学 生 生 徒 等 納 付 金	7,373,388,384	7,422,416,125	7,140,055,000	6,868,303,302	6,394,741,050
	手 数 料	138,105,145	124,531,260	123,878,585	116,766,675	99,295,460
	寄 付 金	325,675,027	235,585,794	182,118,653	134,784,325	107,704,285
	補 助 金	1,519,778,556	1,692,692,722	1,565,670,638	1,451,052,131	1,255,886,328
	資 産 運 用 収 入	547,081,061	488,490,836	383,363,221	450,886,626	403,430,655
	資 産 売 却 差 額	8,400,000	30,072,000	5,223,794	0	4,500,000
	事 業 収 入	57,678,204	27,688,016	39,332,780	51,285,760	41,047,888
	雑 収 入	473,601,643	275,596,119	424,517,540	270,711,864	362,979,315
	帰 属 収 入 合 計	10,443,708,020	10,297,072,872	9,864,160,211	9,343,790,683	8,669,584,981
	基 本 金 組 入 額 合 計	△ 812,902,010	△ 1,241,268,683	△ 851,637,916	△ 746,564,062	△ 660,962,991
消 費 収 入 の 部 合 計	9,630,806,010	9,055,804,189	9,012,522,295	8,597,226,621	8,008,621,990	
消費 支出 の 部	人 件 費	6,034,788,694	5,794,243,910	5,898,027,818	5,576,999,757	5,648,837,502
	教 育 研 究 経 費	3,208,625,686	3,414,566,092	3,429,611,373	2,985,446,659	3,101,302,751
	管 理 経 費	721,361,927	760,699,036	708,526,548	627,800,037	701,372,488
	借 入 金 等 利 息	130,468,170	120,202,542	106,133,990	99,221,226	92,644,488
	資 産 処 分 差 額	44,741,079	46,369,378	15,379,516	31,202,070	10,109,554
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	12,265,125	26,215,375	17,200,000	3,842,500	719,500
	消 費 支 出 の 部 合 計	10,152,250,681	10,162,296,333	10,174,879,245	9,324,512,249	9,554,986,283
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額 (又は△当年度消費支出超過額)	△ 521,444,671	△ 1,106,492,144	△ 1,162,356,950	△ 727,285,628	△ 1,546,364,293	
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額 (又は△前年度繰越消費支出超過額)	698,140,941	676,760,010	370,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	
消 費 支 出 準 備 金 繰 入 額	(23) 300,000,000	0	0	0	0	
消 費 支 出 準 備 金 取 崩 額	(21) 800,000,000	(22) 800,000,000	(23) 700,000,000	0	0	
基 本 金 取 崩 額	63,740	0	0	0	369,492	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額 (又は△翌年度繰越消費支出超過額)	676,760,010	370,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	△ 2,365,369,513	

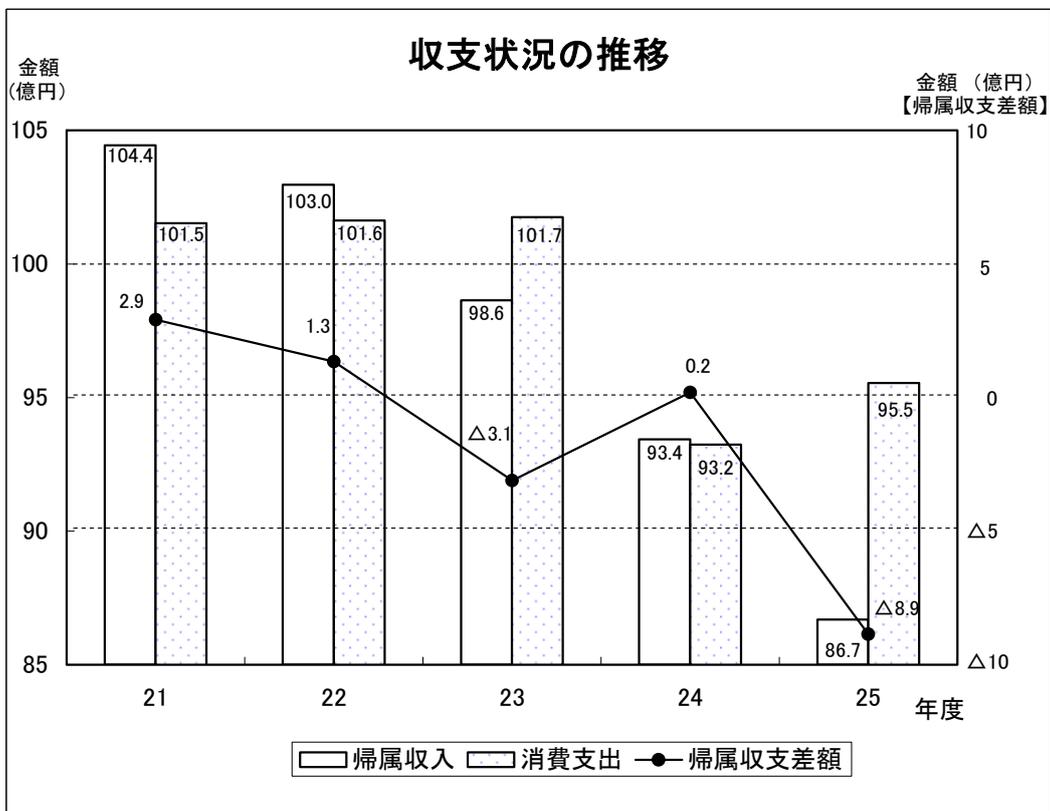
消費収支の状況



主要科目の推移



収支状況の推移



(3) 貸借対照表の推移 (平成 21 年度～平成 25 年度)

(単位:円)

資産の部					
科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 資 産	50,746,012,046	51,421,162,674	51,344,091,106	50,708,780,237	49,744,713,273
有形固定資産	34,052,035,705	33,964,109,961	33,201,176,003	32,157,736,475	31,320,504,982
土地	5,842,748,111	5,902,248,111	5,902,248,111	5,902,248,111	5,902,248,111
建物	21,224,956,891	21,252,160,471	20,614,346,190	19,732,072,259	18,843,403,104
その他の有形固定資産	6,984,330,703	6,809,701,379	6,684,581,702	6,523,416,105	6,574,853,767
その他の固定資産	16,693,976,341	17,457,052,713	18,142,915,103	18,551,043,762	18,424,208,291
特定資産	14,240,279,685	14,498,594,541	15,350,113,507	16,489,306,667	16,467,839,026
その他	2,453,696,656	2,958,458,172	2,792,801,596	2,061,737,095	1,956,369,265
流 動 資 産	6,187,325,235	4,997,408,408	4,736,510,683	4,619,465,248	4,000,183,597
預金	5,376,310,143	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783	3,371,630,802
その他の流動資産	811,015,092	174,891,503	519,514,966	1,243,689,465	628,552,795
資 産 の 部 合 計	56,933,337,281	56,418,571,082	56,080,601,789	55,328,245,485	53,744,896,870
負債・基本金及び消費収支差額の部					
科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 負 債	7,218,984,540	6,697,020,369	6,299,646,986	5,908,157,078	5,558,505,150
長期借入金	4,777,000,000	4,396,390,000	4,028,740,000	3,674,380,000	3,377,550,000
退職給与引当金	2,097,477,026	2,044,059,882	1,985,676,567	1,955,524,727	1,898,812,086
その他の固定負債	344,507,514	256,570,487	285,230,419	278,252,351	282,143,064
流 動 負 債	1,837,927,527	1,710,348,960	2,080,472,084	1,700,327,254	1,352,031,869
短期借入金	389,870,000	380,610,000	367,650,000	354,360,000	296,830,000
その他の流動負債	1,448,057,527	1,329,738,960	1,712,822,084	1,345,967,254	1,055,201,869
負 債 の 部 合 計	9,056,912,067	8,407,369,329	8,380,119,070	7,608,484,332	6,910,537,019
第1号基本金	40,940,819,143	42,336,007,826	43,084,671,461	43,431,235,523	44,091,829,022
第2号基本金	1,764,546,061	1,606,626,061	1,693,600,342	2,093,600,342	2,093,600,342
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000
第4号基本金	691,000,000	695,000,000	711,000,000	711,000,000	711,000,000
基 本 金 の 部 合 計	45,699,665,204	46,940,933,887	47,792,571,803	48,539,135,865	49,199,729,364
消費支出準備金	(22) 800,000,000 (23) 700,000,000	(23) 700,000,000			
翌年度繰越消費収入超過額 (又は△翌年度繰越消費支出超過額)	676,760,010	370,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	△ 2,365,369,513
消費収支差額の部合計	2,176,760,010	1,070,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	△ 2,365,369,513
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	56,933,337,281	56,418,571,082	56,080,601,789	55,328,245,485	53,744,896,870
減価償却額の累計額	12,026,448,912	13,134,485,924	14,246,803,256	15,284,351,335	16,404,989,069
基本金未組入額	5,157,665,474	4,782,588,059	4,377,450,328	4,023,411,417	3,653,200,879

(4) 財務比率の推移 (平成22年度～平成25年度)

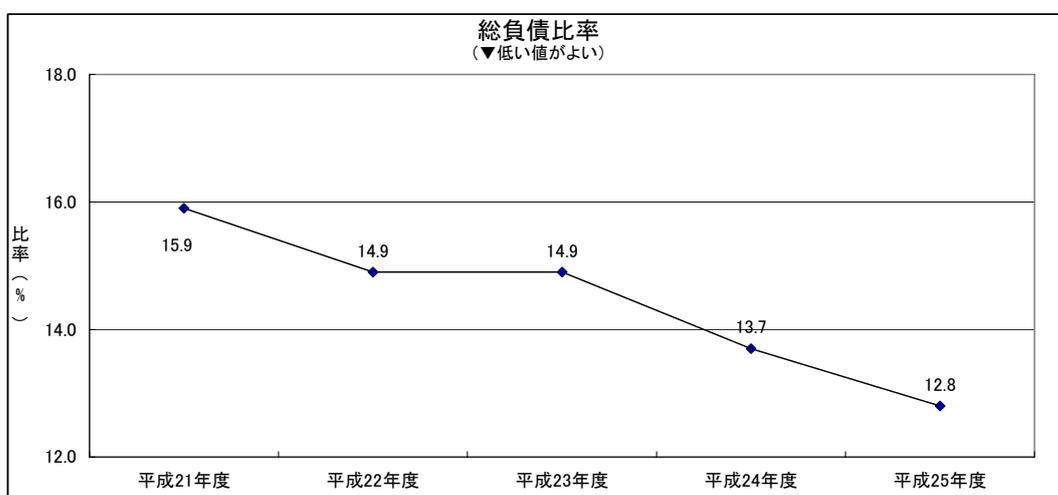
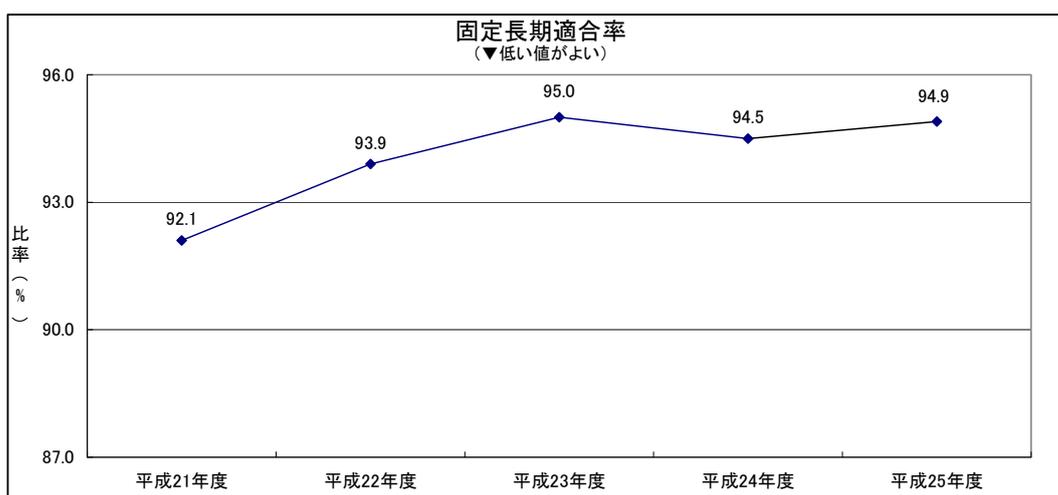
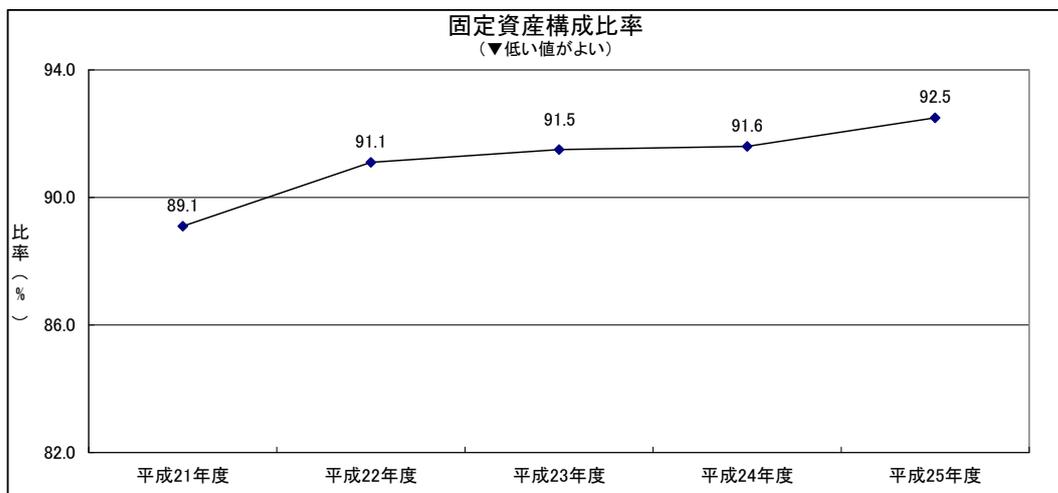
分類	区 分		私学 事業 団 評 価	平均値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	比 率	算 式 (×100)						
貸 借 対 照 表 関 係 比 率	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固定資産総額}}{\text{総資産}}$	▼	86.1	91.1	91.5	91.6	92.5
	流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流動資産総額}}{\text{総資産}}$	△	13.9	8.8	8.4	8.3	7.4
	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固定負債総額}}{\text{総負債}}$	▼	6.5	11.8	11.2	10.6	10.3
	流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流動負債総額}}{\text{総負債}}$	▼	5.4	3.0	3.7	3.0	2.5
	自 己 資 金 構 成 比 率	$\frac{\text{自己資金総額}}{\text{総資金}}$	△	88.0	85.0	85.0	86.2	87.1
	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	$\frac{\text{消費収支差額総額}}{\text{総資金}}$	△	△ 11.6	1.8	△ 0.1	△ 1.4	△ 4.4
	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	▼	97.8	107.1	107.6	106.2	106.2
	固 定 長 期 適 合 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	▼	91.0	93.9	95.0	94.5	94.9
	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	256.8	292.1	227.6	271.6	295.8
	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.0	14.9	14.9	13.7	12.8
	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	▼	13.6	17.5	17.5	15.9	14.7
	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	330.1	431.2	426.4	368.7	404.7
	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.8	90.7	91.6	92.3	93.0
	消 費 収 支 計 算 書 関 係 比 率	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	56.2	56.2	59.7	59.6
人 件 費 依 存 率		$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	76.7	78.0	82.6	81.1	88.3
教 育 研 究 経 費 比 率		$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	28.5	33.1	34.7	31.9	35.7
管 理 経 費 比 率		$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	10.2	7.3	7.1	6.7	8.0
消 費 支 出 比 率		$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	97.1	98.6	103.1	99.7	110.2
消 費 収 支 比 率		$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	107.5	112.2	112.8	108.4	119.3
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率		$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	～	73.3	72.0	72.3	73.5	73.7
寄 付 金 比 率		$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	1.7	2.2	1.8	1.4	1.2
補 助 金 比 率		$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	14.0	16.4	15.8	15.5	14.4
基 本 金 組 入 率		$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	9.6	12.0	8.6	7.9	7.6

(注記) 平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」から、文他複数学部を設置する大学法人の平成24年度加重平均値を転載したものである。評価についても「今日の私学財政」から転載したものである。

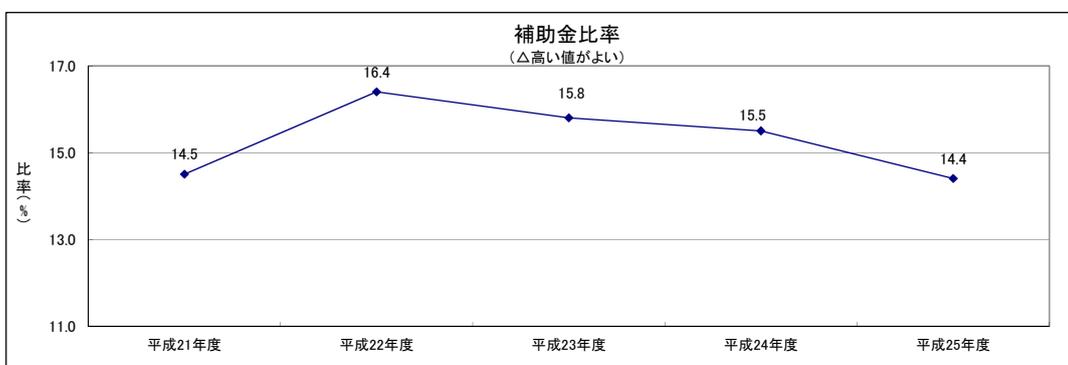
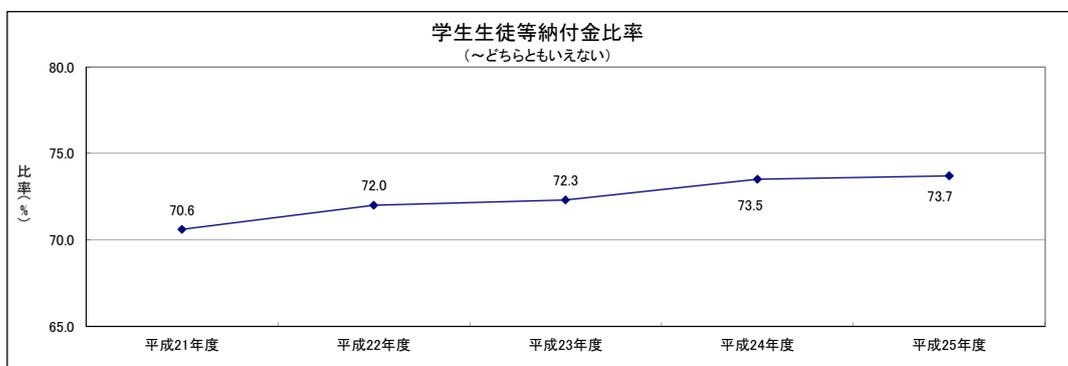
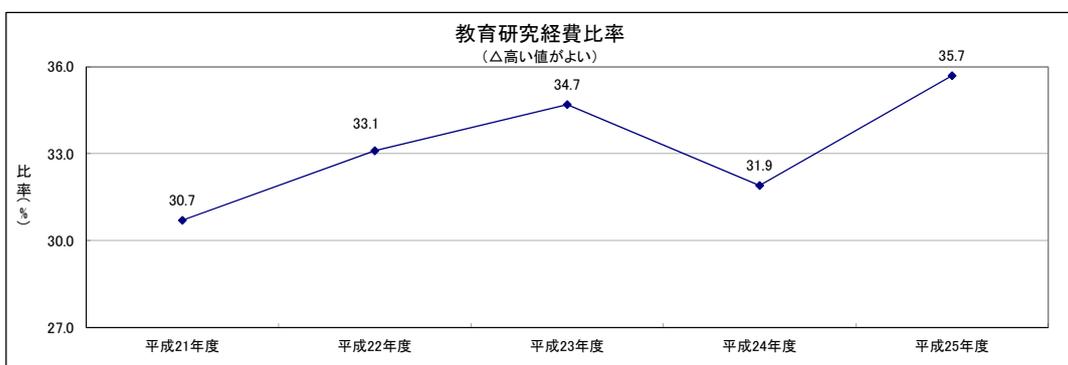
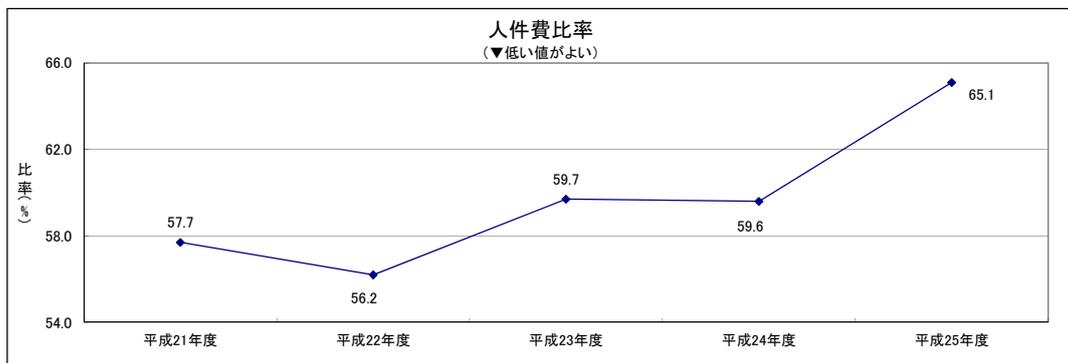
評価：△ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらとも言えない

小数点第2位切捨て

(5) 貸借対照表関係比率（グラフ）



(6) 消費収支計算書関係比率（グラフ）





学校法人**帝塚山学園**
Tezukayama Gakuen